

はじめに

令和元年12月末、新型コロナウイルス感染症のニュースが世界中を駆け巡り、翌年の令和2年1月、国内初の陽性者が確認されました。その頃、2年が経過した後にも収束の兆しが見えてこないとは、想像していなかったのではないのでしょうか。

令和2年2月末、文部科学省は学校の設置者に対し、全国の学校における一斉臨時休業を要請しました。これを受け、県内では多くの学校において、約3か月に及ぶ臨時休業が実施されました。分散登校、短縮授業等の段階的な措置を経て、県立学校が本格的に学校を再開したのは、6月中旬を過ぎてからでした。

令和4年3月現在、学校は「感染症対策を図りながら、学びを止めない」という新たなステージに突入しています。次々と変異する新型コロナウイルスを警戒しながらも、学校教育活動が継続できているのは、紛れもなく、校長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって感染症対策と教育活動の両立に御尽力いただいているからです。とりわけ、医学的・看護学的知識と技術を有する養護教諭の皆様には、その専門性を生かし、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等と連携を図りながら、校内の感染症対策の中心となってお力を発揮していただいています。この場を借りて関係者の皆様に感謝申し上げます。

県教育委員会では、「埼玉県全体の学校における感染防止対策の充実を図るため、各学校の養護教諭の実践を共有し、広く周知したい」と考え、県養護教諭会に連携協力を提案し、「学校における新型コロナウイルス感染防止対策活動実践事例集 ～養護教諭の取組を中心として～」を作成する運びとなりました。

県養護教諭会「正・副会長会議」や「常任理事会」にて意見交換を行い、「現職養護教諭」、「行政」、「専門家」の3者が連携して本事業を展開していくこととなりました。そして、さいたま市・国立大学附属学校を含め、県内全ての国公立学校に事例提供の依頼をしたところ、77事例を御提供いただきました。

本実践事例集のキーワードは、「持続可能」、「実践の共有」、「歴史的活動」です。各学校が実践したアイデアにあふれた新型コロナウイルス感染防止対策を共有することにより、個々の学びも深めること、養護教諭だけではなく、行政や専門家と協働連携することにより、よりの確で具体的な対策方法と知識を得ること、この歴史に残る保健活動を「実践事例集」という形に残すことで、次なる感染症のパンデミックが起こった時にも戸惑わず対応することができるようにすること、をコンセプトに掲げ、作成してまいりました。養護教諭のみならず学校関係者で共有していただき、各校において感染症対策に御活用いただくことを心から願っております。

結びに、本実践事例集の発行にあたり、事例を御提供くださった埼玉県養護教諭会会員の皆様をはじめ、御尽力くださいました全ての皆様に心から感謝し、厚く御礼申し上げます。

令和4年3月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課 課長 松中 直司